

商工会では、会員の皆様に経営等に関する様々な情報をご提供させていただくため、不定期ではありますが「商工会からのお知らせ」を発行いたします。

<お知らせ>

「確定申告、個人事業者の決算」について

毎年恒例の、確定申告・個人事業者の決算申告の時期になりました。今回は、消費税の増税や軽減税率制度導入など大きな変更があり、例年よりも時間を要することが想定されます。

商工会で確定申告指導を受けられる方は、申告期日に遅れないよう例年よりもお早めに準備をお願いします。

<補助金情報>

「ものづくり補助金（ものづくり・商業・サービス補助金）」の公募予告について

生産性の向上を目指す中小企業に対し、そのために掛かる費用の一部を補助します。中小企業であれば、要件を満たす事業計画を策定して実施する場合、どなたでも応募できます。

これまでも様々なビジネスアイデアが当補助の活用で実現しています。新メニューも追加され様々な取組に対応できます。

◎補助金：上限 1,000 万円（補助率 1/2）←原則

◎公募時期：3月以降の予定

◎採択事例：http://www.monodukuri-hojo.jp/

注）この補助金の申請には「Gビズ」IDの取得が必要となりますが、ID取得には一定の期間を要しますのでご注意ください。

<お知らせ>

会報にリーフレットを同封

「働き方改革」に向けた対応について

働き方改革法が平成 31 年 4 月に施行されました。中小企業・小規模事業者は施行が猶予されているものもありますが、従業員を雇用されている場合、個人事業者にも適用されますので、対応について今一度ご確認願います。

※以下、中小企業・小規模事業者の施行開始時期を記載。

◎年次有給休暇の確実な取得 ←施行済み

◎時間外労働の上限規制 ←令和 2 年 4 月～

◎不合理な待遇差の禁止 ←令和 3 年 4 月～

※詳細は商工会報 41 号に同封のリーフレットをご覧ください。

<注意情報>

ご注意ください！

「融資保証詐欺被害」・「特殊詐欺被害」の注意喚起

島根県警察本部より、「融資保証詐欺被害」「特殊詐欺被害」について注意喚起がありましたので、お知らせします。

低金利を騙ったメール、ファックス、電話は、融資保証金の詐欺の可能性があります。また、正規の金融業者は、融資を前提に「支払い能力の確認」「保証金」「紹介料」などの名目で支払いを要求することはありません。

県内でもすでに被害が出ております。年度末に向けて慌ただしい中、十分にご注意ください。

被害事例

大田市内の 60 歳代の男性宅の FAX に「地域企業特定融資通知書兼申請書」と書かれた FAX が届き、融資を申し込んだところ、「契約手数料 30 万円が必要だ。」などと言われ、数回にわたり合計 70 万円を指定された口座に振り込んでしまったもの。

島根県警察本部生活安全企画課

<補助金情報>

「持続化補助金（小規模事業者持続的発展支援事業）」の公募予告について

「ブランド力を高めたい」「商品を宣伝したい」「HPを開設したい」等、小規模事業者が経営計画を策定して販路開拓に取組む場合、掛かる費用の一部を補助します。

◎補助金：上限 50 万円（補助率 2/3）

◎公募時期：未定（3 月頃の見通し）

◎補助対象：店舗の改装、ホームページの作成・改良、チラシ・カタログの作成、広告掲載など。

◎採択事例：https://www.mirasapo.jp/features/policy/vol75/（ミラサポHPより）

※まつえ南商工会で申請支援をしておりますので、お気軽にご相談ください。

※国の令和元年度補正等予算案で措置予定の補助金ですので、変更となる場合があります。

※公募が始まりましたら、改めてお知らせします。

<補助金情報>

「IT導入補助金（サービス等生産性向上IT導入支援事業）」の公募予告について

「経営状況を“見える化”したい」「業務を自動化したい」「働き方を改革したい」等、付加価値向上に繋がるIT技術を導入し、業務効率化を図る際に掛かる費用の一部を補助します。

◎補助金：30 万～450 万円（補助率 1/2）

◎公募時期：未定

◎補助対象：バックオフィス業務の効率化や新たな顧客獲得などのためのITツール導入。

◎対象業種：飲食、宿泊、小売・卸、運輸、医療、介護、保育等のサービス業の他、製造業や建築業等。

◎申請要件：給与支給総額が一定以上向上すること、等。

<お知らせ>

巡回訪問でお伺いします！

「巡回訪問」のご案内

まつえ南商工会では、次の日程で会員事業所への一斉巡回訪問を実施します。この機会にお気軽にご相談ください。なお、期間中のいずれかの日に訪問させていただきます。

◎巡回期間：1月27日（月）～2月7日（金）

※天候等によってずれる場合があります。

◎地区担当：（宍道）高見、（八雲）前島、（玉湯）高木

まつえ南商工会 経営支援センター

【担当：高見、前島、高木】

TEL：0852-66-0861 FAX：66-3377

URL：<http://matu-minami.shoko-shimane.or.jp/>

E-MAIL：mmsci-s@shoko-shimane.or.jp